

関西防災・減災プランの見直し

関西防災・減災プラン（以下「プラン」という。）については、平成 23 年度に総則及び地震・津波災害対策編を策定し、以降、平成 25 年度原子力災害対策編、平成 26 年度に風水害対策編及び感染症対策編の策定を行ってきた。

プランについては、不断の見直しを行うこととしていたが、このたび、プランのうち平成 23 年度に策定した総則・地震津波災害対策編の見直しを行う。

なお、今後その他の対策編についても順次見直しを行っていく。

【見直しの視点】

- 1 災害対策基本法の改正等によりプラン見直しが必要な部分を改正
- 2 内閣府が平成 29 年 3 月に公表した「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」との整合性を図るため、改正
- 3 南海トラフ地震について各府県で行った被害想定をプラン被害想定に反映
- 4 平成 28 年度に発生した熊本地震や鳥取県中部地震等の支援における経験や反省を踏まえ、改善すべきところを改正
- 5 プラン策定後に関西広域連合の取組として行った緊急物資円滑供給システム、南海トラフ地震応急対応マニュアル等具体的なマニュアルのオペレーションをプランに反映させるために改正
- 6 広域連合の構成団体について、政令市及び奈良県の加入を受け文言を修正
- 7 これまでの関西防災・減災プランや関西広域応援・受援実施要綱について、検証を行い、PDCA サイクルにより効果や実効性を確保する枠組みを付加

(参考) 現行の関西防災・減災プラン (H24.3 策定) の概要

関西防災・減災プランの策定にあたって

1 プラン策定の背景と目的

(1) 背景

これまで関西では、関西全体を視野に入れた防災・減災の取り組みが行われてこなかった。東日本大震災のような大規模広域災害に対しては、広域的に対応することの重要性を改めて認識した。

(2) 目的

関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず世界の防災・減災モデル“関西”を実現することをめざし、関西広域連合規約及び関西広域連合広域計画に基づき、東海・東南海・南海地震等の大規模広域災害に対し、関西広域連合（以下「広域連合」という。）がとるべき対応方針やその手順等を定めるプランを策定する。

2 策定方針

①阪神・淡路大震災や東日本大震災等の経験・教訓を踏まえたプラン、②府県民に分かりやすいプラン、③充実・発展型のプランの3つの方針に基づき策定する。

平成 23 年度は、地震・津波災害対策編を策定するとともに、原子力災害対策編について概括的・骨格的な計画を策定する。

なお、風水害対策編、感染症対策編については、平成 24 年度以降順次策定していく。

また、計画の実効性を確保するために、不断の見直しを行い、必要に応じて修正することから、計画期間は設けない。

関西防災・減災プラン（総則・地震津波災害対策編）の概要

○ 総則編

I プランの趣旨

1 策定の目的

大規模広域災害に対し、広域連合がとるべき対応方針やその手順等を定める。

2 策定にあたっての考え方

広域連合と府県や市町村その他の防災・減災に関わる主体との関係を明らかにするため、初動期から復旧・復興期に至る過程をシナリオ化し、その中で広域連合の役割を明示する。

<コラム>

「プランの特徴」と「広域連合だからできること」についてコラム的に記載

■ プランの特徴

- ① 全国初の本格的な広域にわたる防災・減災プラン
- ② 「受援」のあり方に踏み込んだプラン
- ③ 「初動対応」、「応急対応」に加え、「復旧・復興」過程を含めてシナリオ化したプラン
- ④ 広域連合のみならず防災関係機関の対応を網羅し、災害対応オペレーションの全体像を明示したプラン
- ⑤ 構成府県、市町村だけでなく、企業、ボランティア団体、府県民と連携・協力を進めるプラン
- ⑥ 未曾有といわれた2つの大震災の教訓を盛り込んだプラン

■ 広域連合だからできること

- ① 関西全体の防災の司令・調整役として被災府県の応援・受援を迅速に実施
- ② ノウハウの共有により、質の高い災害対応を行うことが可能
- ③ 国の出先機関など関西の関係機関とともに迅速かつ確かな災害対応を実現
- ④ 構成府県のみならず他の広域団体や民間企業、ボランティア等との連携により、迅速な災害対応や被災地のいち早い復旧・復興を実現
- ⑤ これまで取り組んでこなかった広域防災事務の実施で関西の安全・安心を向上

II 対象とする災害

本プランは、広域的な対応が必要とされる大規模広域災害を対象とする。

III 広域連合の役割

- ・ 大規模広域災害時の広域的対応指針の提示
- ・ 応援・受援の調整
- ・ 災害情報の共有、情報の発信
- ・ 災害に備えるための事業の企画・実施

○ 地震・津波災害対策編

I 被害想定

関西において大規模広域災害をもたらす地震に対し、構成府県で行った被害想定に基づき、防災・減災対策を体系的に講じる。

II 災害への備え

平常時から関係機関・団体等と連携を図るとともに、防災・減災に資する事業を展開し、災害に備える。

- ・ 関係機関・団体等との平常時からの連携
(構成府県、他の広域ブロック、国、専門家・防災研究機関、企業・ボランティア等)
- ・ 防災・減災事業の展開

III 災害への対応

1 初動シナリオ

広域連合では、情報収集すべき事象をあらかじめ定め、広域防災局、構成府県及び連携県による緊急派遣を行って支援ニーズを把握し、応援体制を確立する。

- ・ 情報収集体制の確立
- ・ 緊急派遣チーム（先遣隊）の派遣
- ・ 応援・受援体制の確立

2 応援・受援シナリオ

広域連合は、円滑な応援・受援が実施されるよう、構成府県及び連携県とともに職員を派遣して現地支援本部・現地連絡所を開設し、被災自治体はもとより、緊急・応急対策を実施する関係機関や全国から応援に入っている自治体等との調整を行う。

- ・ 情報の収集・提供
- ・ 広域避難の受入調整
- ・ 現地支援本部・現地連絡所の設置
- ・ ボランティアの活動促進
- ・ 被災者の支援
- ・ 帰宅困難者への支援
- ・ 救援物資の需給調整
- ・ 広域的な災害廃棄物（がれき等）処理の推進
- ・ 応援要員の派遣・受入調整

3 復旧・復興シナリオ

広域連合は、被災地の復旧・復興にあたり、必要に応じて関西全域の復興指針を示すとともに、阪神・淡路大震災等の復興ノウハウを提供する。

- ・ 復興戦略の策定
- ・ 被災自治体の復興業務への支援

※ 初動、応急、復旧・復興のそれぞれのステージごと、対応すべき事項ごとに順位づけし、それぞれの事項に係る関係機関の具体的な動きを、特に応援・受援に関するものを中心に災害対応のオペレーションを明示